

HPの開設費や  
画像や動画の加工費等を補助します！

構築  
強化

ホームページ  
ECサイト等

支援事業

上限額

10万円

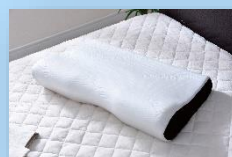
(補助率100%)

★申請期間

令和3年10月1日(金)

～令和3年12月28日(火)

※消印有効



支援  
内容

地域産品をPRするための

- ・HPやECサイトの開設・改修
- ・画像・動画等の撮影・加工等

にかかる経費に対し、補助金を交付します！



## 補助対象者

地域産品を自社商品として販売する中小企業者及び個人事業者

※地域産品とは…生産、製造、加工その他の工程のうち、主要な部分を市内で行うことにより相応の付加価値が生じている商品又は主な原材料が菊川市産である商品をいいます。

## 要件

- 菊川市内に事業所を有し、従業員等のうち1名以上が当該事業所において業務に従事していること。
- 業務を営むに当たり、必要な官公署の許可を受けている、又は必要な官公署への届出を行っている事業者であること。
- 菊川市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団員及び暴力団関係者に該当していない事業者であること。
- 市税を滞納していない事業所等

※詳細は市ホームページにてご確認ください。



## 事業実施期間

令和3年10月1日（金）～令和4年2月28日（木）

※令和4年2月28日（月）までに支払いが完了していること



## 補助対象経費

- ホームページ・ECサイトの構築、改修、デザイン等に係る経費
- ホームページ・ECサイト内において自社商品として販売する地域産品のPR用画像又は動画の制作等に要する経費
- その他、市長が必要と認める経費

## Check!

菊川市では毎月第1火曜日に経営相談窓口を開設しております。  
販路拡大等、よろず支援拠点のコーディネーターがご相談にお答えします。  
ご予約は下記お問い合わせ先までお願いします。



事前予約制

相談無料

静岡県よろず支援拠点



相談窓口



## お問合せ先

菊川市役所 建設経済部 商工観光課 産業振興係  
〒439-8650 静岡県菊川市堀之内6-1番地  
TEL:0537-35-0936 FAX:0537-35-2114  
Email:shoukou@city.kikugawa.shizuoka.jp



補助制度